

## 平成 29 年度遠野市一般会計決算における 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費について

消費税率(国・地方)が、平成 26 年 4 月 1 日から 5%から 8%へ引き上げられたことに伴い、消費税収(現行分の地方消費税を除く。)については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされており、地方団体においても、地方消費税収の引上げ分を全て社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

以上の趣旨を踏まえ、平成 29 年度遠野市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 市町村交付金(社会保障財源化分)

地方消費税率引上げに伴い県から交付を受ける額 200,819 千円

… H29 決算における地方消費税交付金 487,704 千円 × 7/17

#### 2 地方消費税の引上げ分に係る社会保障施策に要する経費への充当

市町村交付金(社会保障財源化分) 200,819 千円について、社会福祉経費に 102,198 千円、社会保険経費に 65,123 千円、保健衛生経費に 33,498 千円を充当しました。

#### 3 根拠法令

地方税法 第 72 条の 116 第 2 項

#### 【社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

施策区分	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	地方債	その他	社会 保障 財源化分 の市町村 交付金	その他	
社会 福祉	児童福祉事業	1,495,372	867,511		110,767	41,216	475,878
	高齢者福祉事業	166,937	810		24,178	27,649	114,300
	障害者福祉	772,168	530,474		10,256	33,333	198,105
	(小計)	2,434,477	1,398,795		145,201	<b>102,198</b>	788,283
社会 保険		699,768	129,457			<b>65,123</b>	505,188
保健 衛生	医療に関する施策	44,391	5,843		238	14,343	23,967
	感染症その他の疾 病予防対策	62,637	2,266			13,930	46,441
	健康増進対策	64,138	2,654		10,877	5,225	45,382
	(小計)	171,166	10,763		11,115	<b>33,498</b>	115,790
計		3,305,411	1,539,015		156,316	<b>200,819</b>	1,409,261

